

---

## 平成19年第1回(3月)南丹市議定例会会議録(第2日)

平成19年3月7日(水曜日)

---

### 議事日程(第2号)

平成19年3月7日 午前10時開議

日程第1 議席の一部変更の件

日程第2 一般質問(代表)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の一部変更の件

日程第2 一般質問(代表)

---

### 出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 八 木 眞
23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治	25番 村 田 正 夫
26番 高 橋 芳 治		

---

### 欠席議員(なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美 由 紀

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	助 役	仲 村 脩
助 役	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭

参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
福祉事務所長	永 口 茂 治	水道事業所長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	総務財政課長	伊 藤 泰 行
企画情報課長	小 寺 貞 明	監 理 課 長	井 上 秀 雄
税 務 課 長	橋 本 早百合	合併調整室長	大 野 光 博
市 民 課 長	吉 田 進	健 康 課 長	大 内 早 苗
土木建築課長	川 勝 芳 憲	都市計画課長	西 岡 克 己
農林商工課長	神 田 衛	上水道課長	寺 尾 吾 朗
下水道課長	栃 下 孝 夫	教育総務課長	榎 本 泰 文
学校教育課長	勝 山 美恵子	社会教育課長	波 部 敏 和
出 納 課 長	寺 尾 眞知子	農業委員会事務局長	川 辺 清 史
園部支所長職務代理者			
園部支所地域総務課長	山 内 明		

---

## 午前10時00分開会

**○議長（高橋 芳治君）** 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

---

### 日程第1 議席の一部変更の件

**○議長（高橋 芳治君）** 日程第1「議席の一部変更の件」を議題といたします。

今回、議員の所属会派の異動により、お手元配布の議席番号表のとおり、議席の一部を変更いたしたいと思えます。

お諮りします。

お手元配布の議席番号表のとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** ご異議なしと認めます。

よってお手元配布の議席番号表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

ここで、この場において暫時休憩といたします。

## 午前10時01分休憩

.....

**午前10時02分再開**

**○議長（高橋 芳治君）** 休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

-----

**日程第2 一般質問（代表）**

**○議長（高橋 芳治君）** 日程第2「一般質問（代表）」を行います。

通告により、順次発言を許します。

南風会、20番、村田憲一議員の発言を許します。

**○議員（20番 村田 憲一君）** 皆さん、おはようございます。

議席番号、20番、南風会に所属しております、村田憲一でございます。

代表質問のトップを切らせていただきまして、本当にこのような機会を与えていただいたことに感謝をいたしております。

南丹市が発足をいたし、早いもので2年目の3月議会の開催となりました。平成19年度の当初予算並びに、市長の所信表明に対する議論を交わす重要な議会と心得て、早速質問に入らせていただきます。

まずは環境問題について、数点伺ってまいります。

特に、カンポリサイクルプラザ株式会社の件に絞って伺ってまいります。

市長は今回のダイオキシン類が基準値を上回った検出結果について、どのように受け止めておられますか。また、今後の取り組みと申しますか、南丹市としての対応をどのようにお考えか伺います。発端は、これから読み上げます書類一枚から起こった事件でございます。原文を少々読ませさせていただきます。8南保環、漢字やら数字やら書いてあります。第1718号、平成18年12月27日、カンポリサイクルプラザ株式会社代表取締役山田実様、京都府南丹保健所長として判子が押してあります。廃棄物焼却炉に係る行政検査の結果について、平成18年11月7日に、京都府南丹市園部町高屋向井田2番地他に設置の廃棄物焼却炉の行政検査を実施したところ、排ガス中から0.13ng-TEQ/m<sup>3</sup>のダイオキシン類が検出されましたので、下記のとおり指導します。記、1指導内容、(1)直ちに運転の管理を含めて施設について点検するとともに、速やかに原因究明を行い、改善計画書を提出すること。(2)改善対策を実施し、基準への適合が確認されるまでの間、施設の使用を停止すること。2として、基準値、ダイオキシン類対策特別措置法0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>となっておりまして、もう一つ廃棄物処理及び清掃に関する法律でも0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>となっております。参考として、平成18年12月27日に判明した分析結果は別添のとおりと書いてありますが、それは読み上げませんが、以上のようなことでございます。私ども、本当にそういう書類が届きまして、平成18年の押し迫った12月の27日のことです。現在に至るまで私たちの住まいする川辺地域では、台風による被害や、大雨による洪水の被害は何度と無く体験をしてきました。しかし、今回のような事故は初めてのことです。住民にと

っては、それきたか、やっぱりか、人間が起こした事故であります。いくら温かい目で見ても人災のほか何者でもありません。今から約8年くらい前と記憶しておりますが、当時の工場誘致の話があり、時の園部町長が養豚場の悪臭と汚水で困り果てていた当地区に、廃家電のリサイクル工場を誘致しようという話しが持ちかけられ、豚の公害でうんざりしていた地区の住民は、廃家電のリサイクルといえば焼却物もなく、大方の部品はリサイクルに回され、いろいろな種類に分けられて再利用されるものと認識をしておりましたが、平成12年3月13日に締結された協定書によると、その3項目に大気汚染対策とうたってあったり、また、細目書の9項には焼却処理施設とうたってあったので、これはいろいろな廃棄物が焼却されることは必至ということで、地元で勉強をし、町に対して誘致を考えてほしいといったものであります。そう申しますと、もう一度、豚を持って帰ってこかと、それでもよろしいかというようなニュアンスの言葉もありました。また、そのころ出来上がったカンポのパンフレットを見せていただきますと、でっかい煙突が描いてあり、地元としてはやっぱりそうかということになってしまいました。何か役場や業者に押し切られた感が今もいたしております。当時の私たちはそれほど深刻に思わなかったことに対し、本当に無念に思っております。現実には現在に至っているもので、当時の泣き言はこれくらいにいたしまして、現在とこれから先未来をどのように安心・安全の地域にしていくかを論議すべきと考えております。京都府や南丹市は申すに及ばず、私たちも今後どのように取り組んでいくか真剣に考えてまいりたいと思います。去る1月25日に合計17ヶ所の水質と土壌の検査が行われました。どのような結果が出るか心配をしておりましたが、おかげで17ヶ所とも基準値を下回ったと報告を受け、まずは一安心をしております。そこで公害防止協定、三者協定ですね、締結されているにもかかわらず、事故を起こしてしまった責任といたしますか、住民の健康のチェックや風評被害について、どのように対応をされ、また協定書の見直し等について、私たち地域住民の味方である市長はどのようにお考えか伺います。

また今回のような大変な事故は、二度と繰り返すことのないよう、監督や指導を強固なものにすべきと思います。京都府や南丹市の監視体制をどのようにお考えか、住民にとって安心満足な答弁をお願いをいたします。

次に前にも述べたとおり、検査の結果が幸いにして基準値を下回ったといっても改善計画書も示されているとおり、この先、試運転や操業の再開に向けて、どのような手順で事に当たられるおつもりか詳しく伺いをいたします。いろいろ厳しく申しますものの、ごみ問題は、いわゆる環境問題ですね、避けて通ることのできない課題です。平成12年当時には、最新鋭のプラントと伺っておりました。日進月歩、今日もはやそうでなくなったのか不安に思っております。いろいろな課題をクリアして、操業再開のときにはカンポの経費でもって、当分は4回といわずに、未来永劫続けていただく約束を市長に確約を取り付けていただきたいのですが、そのお考えをお伺い

たします。

カンポ問題の最後に、今回の不祥事は起こるべきして起こったと考えられます。例の不二家ではありませんが、企業倫理が大いに問われる事故です。人為的なものの何者でもありません。カンポリサイクルプラザは、カンポとタクマという会社のジョイント企業だと伺っております。タクマの技術者が張り付いている今回の事故です。どのようにすればどんな結果になるかは、百も承知のはずですが、企業倫理、道徳をどのように指導されるおつもりか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、財政問題について2、3点質問をいたします。

南丹市発足2年目の予算となるため、合併効果を市民の満足に高める予算と銘打って生まれ、提案をされた予算であります。重点施策を五つに分けられた予算と心得ております。一つ目は交流を加速させる情報通信基盤・交通基盤の整備ですが、地域情報基盤整備・移動通信用鉄塔施設・山陰線複線電化整備、以上の事業は早急に進めるべきと思います。先に述べたように三つの事業は、すでに乗りかかった船であります。特にこのことについては、合併の条件として幾度も議論をされてきたところであります。思い切った予算を駆使してでも早急に進めるべきと思っております。その他事業については、凍結とまでは申しませんが、よくよく精査検討を加え、執行にあたっていただきたいと思っております。以上のことについて、市長のお考えをお伺いいたします。

二つ目は、次世代を担う子どもたちが心豊かに育つ環境整備ということであらうと思います。これは殿田小学校改築事業を除いては金額的にも多額の予算ではなく、当然の配慮と理解をいたします。二つ目の冒頭にうたっているように、次代を担う子どもに関する予算でありますので、惜しむものでもありません。十分検討の上、執行していただければあえて市長に伺うことはございません。予算的には今もうしたとおりでありますが、物や金も無いよりはある方が良いのは分かっております。大人にも子どもにも心の教育、いわゆる道徳教育をしっかり身につけることではないでしょうか。以上、要望をしておきます。

三つ目は地域の核となる市街地の形成・住環境の整備と、主な事業として六つ挙げていただいておりますが、特に本町の土地区画整理についてはあまりにも時間がかかりすぎ、事業を進めてこられたものの、やる気を無くされている関係者があるのではないかと伺っております。京都市では、2月の市議会で新景観政策をめぐって議論をされておりますが、南丹市においても私は古文化の景観を損なうことなく、古いものは無理に壊さずに、当分耐えられることのできる建物は、改造をして利用をしてはというように思います。しかし、今になっての変更は、先に実施されている方に対して不公平な思いがします。少しでも財源を有効に活用するため、辛抱も必要ではないかと思っております。以上のようなこともあってか、遅々として事業が進んでいない、完成はいつになるのか、多くの財源を費やしながらこの事態に及んでいる原因は何か、市長の見解を伺っておきたいと思っております。

四つ目は、健康で生き生きと安心して暮らせる環境づくり、この中の主な八項目については予算上から見れば大きい金額ではございませんが、市民としての基本は健康で長寿が望まれるところであります。ゆりかごから墓場まで、健康で安心な生活ができるよう有意義な事業を進めていただくことを望みます。

最後の五つ目は、高品質な産業により躍動する環境づくりとうたっており、農林水産業にとっては特に厳しいものがございしますが、それなりに配慮を願っている。その中で一つ工場誘致事業の奨励金であります。私の浅はかな考えでは何か高いとこの土もちの感がしないでもないのですが、よくよく考えてみれば末は自主財源の元となる企業であるので優遇すべきことはよく理解できます。そこで魚心あれば水心のたとえではありませんが、このような企業さんに雇用の促進のお手伝いを願えばと思っております。企業側としても企業の人材でありますので、どなたでも良いというわけにはまいらず、やはり営利を目的とした企業として困難なところはあります。そこいらのことを当市として強く求めていくべきと思っておりますが、市長のお考えをお伺いします。

以上、三点質問いたしました。あえて金額にはふれておりませんでした。要するにお金というものは家庭でも、企業でも、行政でも、乏しかったら身動きが取れません。お金が入用であれば、お金が入る算段をすることは常識です。昔から入るを計って出るを制すといわれるとおり、少しは辛抱も市民の義務ではあると心得ております。わが南丹市にも好景気の風が吹くように、市民の努力が必要です。財政の厳しいのもここまできたらどうにもならない、あとは野となれ山となれというような気持ちになることのないように、市民一人ひとり、市民といえば市長、我々議員も職員一般のといえますか、皆、南丹市の市民、皆すべてが市民でありますので、一人ひとりが今も申したように我慢をすることではないでしょうか。北海道の夕張市のようなになったら本当に大変です。南丹市の予算もお近くの亀岡市、綾部市の両市と比べて、各々の市と新しい市、古い市、また人口の大小等、いろいろありますが、当南丹市の予算は少し大型過ぎるのではないのでしょうか。私の頭も心もゆがんでいたらお許しを願いたいと思っております。しかし、このように現実が迫っているので、未来に希望を持って共に頑張りぬき、必ず春はやってくることを信じて耐えてゆきたいものです。南風会の代表としての質問でしたが、会派の皆さんにいろいろとご助言をいただき、整理をいたしました。私流の内容になってしまいました。

市長の真心あふれる答弁をお願いいたしまして、第1質問といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 村田憲一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。

それでは、村田憲一議員のご質問にお答えをいたします。

このたびのカンポリサイクルプラザのダイオキシン類の濃度基準超過、この事故につきまして、私は業者への大きな怒り、そしてまた近隣住民の皆さま方をはじめ市民の皆さま方に大きな不安を与えましたこと、誠に遺憾に存じておる次第でございます。当初、京都府からは科学的な根拠によって、この周辺環境への影響はほとんどないであろうと考えられるというふうな説明がなされたわけでありますけれども、私どもを含めまして市民にとりましては、やはりきっちりとした対応、周辺調査をいただきたいというようなことも考えたわけでございます。京都府の指導によりまして、土壌水質等の環境調査が、先ほどのご質問の中にもございましたが実施され、その結果は基準を大きく下回り問題はないということを京都府からお聞きして、少し安心をいたしたところでございます。今後は基本的に、カンポリサイクルプラザに対して京都府の指導の下で、徹底した原因究明、また十分な改善対策の実施を求めているところでございまして、今後とも市としては厳格で、また万全な対応で求めていきたいというふうに考えておるところでございます。近隣の皆さま方の健康に対する不安、また風評被害についてのご質問がございましたが、先ほど述べられました保健所からの発表が昨年12月27日にごございました。ただちに地元住民代表の皆さま方に、京都府、カンポ、また衛生管理組合、そして私どもも入りましてご説明をさしていただき、市としても直ちにこの健康不安に対する相談の受付体制の対応をいたしました。年末ちょうど御用納め28日でごございましたが、12月30日まで受付体制を市役所内に整えました。幸い住民の皆さまからの健康被害に対する相談はございませんでしたが、これは今後とも京都府保健所とも連携をするなかで、随時対応をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また風評被害につきましては、現在のところ先ほど申しましたような環境調査をやっていただき、大幅に下回ったというふうなこともありまして、風評被害については今のところなかったであろうというふうに考えておるところでございます。この1月25日に実施されましたこの結果を、環境調査結果を受けまして、2月26日に、この京都府専門家会議で、この環境調査の結果について発表されたわけでございますけれども、協定書の内容につきまして、私はこれは事業者の改善計画の妥当性が承認され、またその改善計画に沿った形で今後の作業が行われ、専門家会議におきまして、これが了解をされるといふようになったような時点におきまして、私はこの再検討についても確認をしていきたいというふうに考えますし、ご承知のようにこの公害等防止に関する協定書、平成12年に旧の園部町町長、そしてカンポリサイクルプラザ、そして園部町川辺地区の区長会長さんと三者による協定でございます。この三者の間で確認すべきところは確認する、いうふうな態度で望んでいきたいと思っておりますし、市としては基本的にこの大きな事故を教訓として、この協定書にも確認していただきたいというふうに思っておるところでございます。

そしてこの監督指導体制でございますが、この監督機関でございます京都府に対し

ましては、この事故発生以来、市民の皆さま方の安全・安心を守るために、より一層の指導また監督をお願いいたしておりますし、今後ともこの体制で臨んでいきたい。そしてまた京都府、そして今船井郡衛生管理組合さんとも調整をしながら、今後の管理体制の構築に向けて検討をいたしておるところでございます。

今後の問題といたしましては、京都府の第2回目の専門家会議で事業者の改善計画書に基づき、その対策の妥当性につきましての試験運転による検証されることが適当であるという結論に達したわけでございます。試験運転につきましては、川辺地区役員の皆さま方への説明会を2月28日に実施し、また地元住民の皆さま方への説明会も昨日6日と、そして明日8日の2回、同じ内容で開催することとなっております。こういったなかで試験運転につきましては、約3週間かかるということでございますし、またその結果の判明には4週間程度必要である。その試験運転の結果を踏まえて、京都府におきましての第3回目の専門家会議を開催し、改善計画の妥当性と安全性について検証すると、現在のところこのようなスケジュールとなっております。その後の状況につきましては、この専門家会議の内容によって変動することもございますので、現在のところは未定であります。十分な安全性が確保されまして、また京都府としても原因改善策が承認されたあとは、地域住民の皆さま方と協議を行うなかで、再稼動への対応になるんでないかというふうに考えておるところでございますが、先ほど申しましたように今後とも十分な監視、また指導体制、京都府さんとも十分な協議をしながら構築していきたいというふうに考えておるところでございます。先ほどご提案のございました、ダイオキシン類の検査につきまして、操業再開の際には年4回、カンポさんの方の費用負担で行うようにというご提案でございましたが、この内容につきましてはカンポさんが出されております改善計画の中に盛り込まれておりますし、これは今後、年4回自主的に実施するという内容になっておるようでございますので、このことにつきましては実施するものというふうに確信をいたしておるところでございます。またこの検査につきましても自主的に行われるわけでございますけれども、京都府、また南丹市といたしましても検査に立ち会うなど、その検査内容が十分認識できるような対応をとっていききたいと、このように考えておるところでございます。

また今回の事件につきまして、企業倫理についてどう考えるかというご質問でございましたが、先ほど申しましたように、三者協定、行っておるわけでございます。そしてまた企業として、専門的な管理技術、十分お持ちである企業であると認識しておりましたために、その能力すらが疑われるような内容ではないかというふうに認識をいたしておるところでございます。最新鋭の技術と、また最新鋭の設備と、ということで、このことにつきましては、今のこのカンポリサイクルプラザの施設というのは、まさに最先端をいっておるということをお聞きしておりますし、また現在でもそうであるというふうに聞いております。しかしながら、こういうふうな事件が事故が発生



したわけでございます。今後は出されております改善計画を十分検討したなかで、住民の皆さま方の不安解消、そして業者に対する信頼関係が回復するためにも、厳しい指導の下で企業の安全に対する姿勢を求めていきたいと思っております。この今回の事件を、大変私は冒頭も申しましたが遺憾に考えておりますし、私どもが進めなければならない安心・安全なまちづくりという、この課題に対して強烈なパンチを食らわされたような気がしております。こういった課題に対して、厳粛にまた積極的な対応を今後、京都府さんをはじめ関係諸官庁とも連携をしながら強めていきたい、こういうような覚悟で望んでまいりますので、議員各位のご指導を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第であります。

次に、財政問題につきましてのご質問がございました。

来年度の一般会計につきまして、それぞれご意見ご要望もお聞かせいただいたわけでございますが、施政方針でも述べましたように誠に厳しい財政状況でございます。基本的には新規事業につきまして、原則的には新規事業ができない、いうふうな財政状況の中で、何とか財政の確保を行っていかうという姿勢の中で、この予算の編成をいたしたわけでございますけれども、ソフト事業・ハード事業問わず各事業において、十分に精査し、当然、取捨選択をしながら重要施策については重点配分、そして目的達成した事業については廃止すると、等々した予算対応を今後とも続けていくことによって財政の健全化を進め、また、まちづくりの推進を図っていきたい、いうふうに考えておるところでございます。

特に2点目の園部町本町区画整理事業につきましてのご指摘がございましたが、本事業につきましては現在5ヶ年目を終えようとしておる段階でございます。平成18年度末での進捗率46%、平成23年度事業完了を目途に鋭意進めておるところでございます。特に一昨年の12月に仮換地の指定に伴いまして、現在、用途地域の変更、また地区計画の決定手続きを行っております。6月頃からは順次建物の移築等が始まってまいり、このような予定になっております。道路等の公共施設につきましても、移転が完了した箇所から随時施工いたしておるところでございますし、計画的に今進捗をいたしておる状況でございますので、ご指摘をいただいておりますような遅延というふうな状態ではないということをご理解を賜りたいと思っております。ご心配をいただいております事業費の確保につきましても、国道9号、また街路事業の負担金整備費、また都市再生補助金など相互に運用しながら、今後とも過度な負担とならないよう円滑な事業推進を図ってまいり所存でございます。この中心市街地本町区画整理事業、これはできるだけ早期に完成することによって園部町、そして南丹市における中心市街地として、さらなる活性化を図る努力をいたしていかなければならないというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げる次第であります。

次に、誘致企業に対する奨励金の問題につきましてのご質問がございました。おかげさまで昨年11月に京都新光悦村の売却も始まりまして、おかげさまで7割近くの面

積につきましたの進出が決定いたしておりますし、また八木町地内におきましても、新たなる企業さんの工場建設なども始まっておる状況でございます。こういったなかで、新規雇用促進奨励金制度を実施いたしておるところでございます。なかなか新規の企業で、新規の工場等におきましても旧来の工場からの移転というようなこともありますし、皆さん方をすべて新規雇用というような形ではないということも事実でございます。そういったなかで一人でも多くの地元雇用を図っていただけるように、この補助制度の創設がされたわけでございますし、また現在、この普及に努めておるところでございます。それぞれ私も進出企業の経営者の皆さん、また工場長の皆さん方にお会いするたびに、地元雇用の皆さんの促進をよろしく願いをしますというようなことを、願いをいたしておるわけでございます。また企業の皆さんからのお話しも、これからこの制度を十分に活用したなかで、地元雇用をしていきたいというふうな意向も聞いておりますので、この制度の普及を通じ、また企業側に対する働きかけも含めまして、この制度の活用、そして将来的に地元雇用が増えますように努力をいたしてまいるところでございますので、議員各位の、またご理解、ご協力も賜りたいというふうに考えております。

どうぞよろしく願いを申し上げます。

以上、村田憲一議員さんの質問に対する答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

村田憲一議員。

**○議員（20番 村田 憲一君）** ただいま答弁をいただきました。

カンポについて、もう2点ほど伺っておきたいと思います。

地元といたしましては、業者はあくまで業者、試運転についてはOKということが結果が出ましても、その結果もそれから都合よういったというようなことになり、操業の再開ということは、地元のものにとりましては府や市が安全を認め、のちの問題も責任を持ちますという宣言をいただかないと再開は認められないという声を本当にたくさん聞いております。私もそのように思っております。もう一度だけ、市長はどのようにお考えか伺っておきます。

それと仏の顔も三度ということわざがありますが、先にも申しましたように年4回の検査を行って基準値を超えたときには、すいません、もういっぺんだけやらしていただきたいというようなことを言っていただいても、これは認められない。もうその時点で廃業というようなことにしていただきたい。そしてその施設ですね、施設は全部撤去して、解体をして更地にしていただくというように思っておりますが、少々無理なお願いでしょうか。これも府や市の責任でもってやっていただきたい。その辺も市長にお考えを伺っておきたいと思います。

それと先ほど年4回の検査の話ですが、これは指導書でしたか、何かのところに当面はと書いてあったんです。ほんでこれを会社が存続する限り年4回と、最低でもで

すよ、していただきたいということを申しとったんですが、その点をもう一回。

それと、もうカンポのことはこれくらいにさしてもらいまして、例の3番目、財政の3番目のこの地元での雇用の問題ですが、私はなぜこのようなことを申したかといいますと、八木の方走っておりますと、吉富の駅からジャトコ行きのバスが何ぼでも通つとると。これよその人ばかりが来て仕事なさつとんねやろか、何ぞ間に合うことがあったら地元の人を使こていただけんやろかということの思いで申ししておりますので、その点については頑張つてと言っていたいただきましたので、もう申しませんが、そういうところから私の発想といいますか、思いが出たということだけ申し上げておきます。

最初のカンポの2点でしたか3点ほど、どうぞよろしゅうお願いします。

以上です。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまのカンポリサイクルプラザの事故につきましての再質問でございましたが、先ほどお述べいただきましたように、操業再開に向けての気持ちというのは多くの皆さま方からもお聞きしておりますし、昨日の説明会でもそのようなお話があったと承知いたしております。先ほどらい申し上げますように、この再開についてのことは、まず試運転が行われ、その安全性が十分に確保され、それも専門家会議の中で検討されるということになっております。このことを踏まえたなかでの対応、そして、今後に向けての十分な指導、また監視体制が整うといったなかで私ども、また京都府さんが確認ができるといった上で操業していただくというようなことは、当然のことであるというふうに考えておりますし、私どもの地元にあります企業でございますので、十分な対応をしていかなければならない、このように考えております。

また、もう一度やったときはというご意見でございましたが、本当にこんなことはあってはならないことでもありますし、そのためにも今後の監視体制、また信頼関係を築くための企業との、また住民の皆さま方との関係構築、こういったことも含めまして京都府さん、また衛生管理組合、そして地元の皆さま方とも十分に協議をし、この関係を構築していかなければならないし、この先ほどらいご答弁申し上げますように、監視体制や、また指導体制についても再検討していかなければならない、いうふうに考えておるところでございますので、その際には、また、よろしく願いいたしたいというふうに考えておるところでございます。

また答弁はらないということでもございましたけれども、地元雇用の件についてでございますけれども、私どもも先ほど申されました企業についての、バスで吉富駅から多くの方々が通われとるという実態があるのは十分承知しております。こういったなかで、今、吉富駅の西口なり八木駅の西口におきましての土地区画整理事業、進め

ようということでも地元の皆さま方がご尽力いただいておりますし、こういったことになりましたらこの南丹市内でお住みいただきたいし、またこの園部町の平成台や、また内林町のハートフルタウンとこういった所でも分譲しておりますので、こういった点についても地元にお住まいいただきたいということは、常日頃からお願いをいたしておることも申しておきます。今後とも地元雇用の促進に努力をいたしますことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 村田憲一議員。

**○議員（20番 村田 憲一君）** それでは、もう質問ではございません。時間もございませんので、どうぞひとつ市長、よろしく願いいたします。地元のものにしたら本当に大変ですので、お願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 村田憲一議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時5分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 午前10時54分休憩

.....

#### 午前11時05分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に、活緑クラブ、22番、八木眞議員の発言を許します。

**○議員（22番 八木 眞君）** 議席番号22番、八木眞でございます。

活緑クラブを代表して、佐々木市長にお尋ねいたします。

南丹市発足して早丸一年、光陰矢のごとしとはよくいったもので、辺りはもう春の気配がしております。しかしながら南丹市は未だ厳冬といった感じがいたしますが、行政の仕事は待たなしの状況であります。南丹市民の安心・安全、市域活性は一時の猶予もない状況であります。今期予算が予定どおり執行できなければ、どの分野、団体、市職員の皆さま方にも財政的に大変な状況になることとなります。つまり今期、市長から提案されました予算案が議会に承認され、通過されなければそのような状態になるわけでございます。真剣でこの健全な財政計画、佐々木市長の初めての渾身の本格的初予算であり、質問には真摯にご答弁いただきますよう、まずはお願い申し上げます。

財政問題についてお尋ねいたします。

4町が合併して寄り合い所帯での一般会計予算案を審議しようとする状態の中では、どうしても旧4町のまちづくりの財政的特長を調べねばなりません。それぞれこれが一番素晴らしいまちづくりだといって財政を組んでこられました。そんななかでの4町の合併であり、突然一本化して行政を進めねばならない状況の中で、決して旧町の

欠点をあげつらうわけではありませんが、今期予算書提案理由を見させていただくとき、旧町の問題点の始末、新市に移行させるための工夫がなかなか足りないのではないだろうか、今までやってきたのだから継続してこの財政状況であるけれども続けねばならない、職員の給料を下げて補助金をつけよう、そのままにしておこうという発想が見え隠れいたします。これでいいのでしょうか。まず自立のための外郭団体の一時的な多額の補助金、これを行いました。やはりこのことは公平であったやろか、公正であったやろか、このように思います。また自立したにもかかわらず、公社には補助金が追加やられている。このことをいかがお考えかお尋ねいたします。

昨年初めての決算認定をさしていただき、旧町の財政的な特徴を数字でもって総務省発表も踏まえ、市長に質問させていただきました。そのなかで全体的に財政力指数が大きく下回り、特に園部・日吉においては、将来、市民が負担せねばならない借金に対する懸念度は非常に悪い状態でした。結果として多額の借金を合併した4町が、3万6,000人が今後、返済していくことになったわけです。こういった事情も踏まえ、このような合併であったあとの今期の予算編成であったはずですけども、そのことが踏まえられて編成がなされたかどうか、お尋ねいたします。

次に、事業についてお尋ねいたします。

新規事業、継続事業ありますが、旧町から引き継いだ事業について、旧町ごとに完成までの残事業総額いくらくらいになるだろうか、お尋ねいたします。先ほども南風の会長さんから質問がございましたが、園部町中心市街地のおおよその絵が、昨年、発表されましたが、実態はどのようなのだろうか。地権者の皆さま方は40人ぐらいおいでになりますが、何人ぐらいの方が商売を続けられ、当初目的とした中心市街地にふさわしいまちづくりができるのかどうか、お尋ねいたします。

議員の皆さま方から多く意見が出ておりますが、道路だけが馬鹿でかく、内容の伴わない結果になるのなら、多額の税金を投入した責任は重いといわざるを得ません。今、政府は、地域再生総合プログラムを3月に法制化しようとしております。国・地方一体的に省庁を横断的に施策を立ち上げようとしております。またアドバイザーの派遣も行おうとしております。地域再生本部の仕官であり、このようなことが立ち上げることをご存知でしょうか。今少なくとも手を挙げておく必要があると思います。継続事業についてお尋ねいたしました。一つの例としてお尋ねいたしました。新規事業、つまり合併協定の中で決定をいたしましたことについて、お尋ねをいたします。今南丹市地域情報通信基盤整備事業どんどん進められており、本年、来年と着工が行われ進んでまいりますが、そこで以前にも質問させていただきましたが、なぜこのことが民間では駄目だったのでしょうか。もうそこまで民間光ケーブルはきておるのでございます。亀岡ではもうPCテレビが観られるのです。なぜ南丹市まで引かないのかと企業に質問をしました。今、公がケーブルを引いておられます、その光ケーブルを引かれているからちょっと遠慮させていただいております、このような

話でございます。高い税金を使って、この公的な光ケーブルを敷設されておるわけでございますが、こういった民間との整合性、また日進月歩、非常に激しい競争の中での今の情報産業、そんななかでの高い税金を使つての工事はいいのでしょうか。また、その後の工事費の回収にとって必要な料金が住民の皆さまから徴収するわけでございますが、民間の光ケーブル・インターネットよりも利用料金が高くなっていると、そのことも十分考えていただきたい。また八木町では市内LANを組まれておりますが、今後メーカーの違うシステムを取り入れることによって、その整合性、マッチングはできるのだろうか、心配をいたします。先般、私のホームページにメールが届きまして、八木の図書館でえらいことになると。コンピュータがつぶれて本の貸し出しや名称その他が分からなくなっていると、このような状態がありました。非常に八木町の図書館、古うございます、機械が。そして職員の皆さまは必死になってその対応をされておりました。なぜだろか、つまり八木の古い三菱の機械と園部のNECのメーカーのマッチングがうまくいかなかったというのが真実ではないでしょうか。今後、全体の総延長500kmという光ケーブルの電送がどのように管理され、そして整備されたあとのランニングコストがどのようになるのだろうか。異常に高くなるのではないだろうか。このことが住民、必要とされている皆さん方に多くのしかかるのではないだろうか、心配いたします。また、佐々木市長の言われる情報格差を無くすために公で光ケーブルを引かせていただいたと、このようにお答えいただきました。しかしながら決して情報格差はなくなる、このように思います。なぜなら、若いも若きも障害を持った方も、そのインターネットを使って双方向で通信ができるだろうか、そのことを十分使いこなせる皆さん方が、市民の皆さん方であろうか、このように心配をする、そのことに、もし徹底して皆さん方が使いこなせるようにする状況が必要となれば、総出でやらねばならない、多額のお金がかかると思います。そこで、すでにもう情報格差が起こっているわけです。あまり光ケーブルやインターネットを過信されてはいけない、このように思います。いずれにしても、やられてきている事業であります。すべての人が使いやすい、また便利であり安いシステムになるようお願いしたい、このように思うところであります。

IT化が進む行政業務の中においても、コンピュータ関連ソフト・ハードともにいろいろのメーカーさん、また会社をお願いしていることが多くありますが、その委託費が非常に高いように感じます。またこのことは精査して次の機会にも質問させていただきたい、このように思いますが、今、IT関連の質問が出ましたのに、このことについても十分使いこなせてるかどうか、機能が発揮しているだろうか、それだけの費用なのだろうか、厳しく精査していただきたい、このように思います。

次に、山陰線複線電化に伴うそれぞれのまちの改修事業であります。

特に八木駅の改修計画については、いろいろ心配しております。駅は改修されるのであろうか、お年寄りや足の悪い方々、あの階段を上るのは大変だ、おっしやっ

おります。そういうことが近々に改修されるのであろうか、心配をしております。また先般6人の八木町の超党派の議員で市長にお目にかかり、要望をいたしました。八木町のバス路線の就航をお願いしたい。他3町はそれぞれバスが巡回しておりますが、八木は神吉から八木駅までだけのバス路線であります。そのことをお願いにあげました。しかし、市長のお言葉はその採算性、また乗降客数をみて、とりあえず6ヶ月間の試し期間として運用させていただくようなことであります。しかし、職員も含め市民の利用しやすい交通機関にすることによって、このことが市長が掲げられました環境行政、つまりこの地域が環境が財産であるとおっしゃった意味に通ずるものと考えます。多くのマイカーで通勤されている方々、ここの職員も議員もそうですが、マイカーを使って通っております。しかし、やはり公共的な交通機関を使うことによって、多くのCO<sub>2</sub>の排出を抑制ができる、このことは美山の山を守ることになるわけです。そういった面からバス路線を、公共交通機関を整備していく、その後ろに環境というバックグラウンド、理念があるやと、このことから始まっていきますと、バス路線、今の山陰線、そういった問題に予算をつぎ込むことはふさわしい状況が生まれると、このように感じます。すべての施策がそのように、やはり佐々木市長の基本的な理念をもってなされたならば、いっそう市長のもとに求心力が高まり、そしてより一層新しい時代に向かって進められる、このように思います。安心・安全、このまちを宣言しながらダイオキシンを出すような環境負荷の高い施設や資産を廃することから、またこの地域の活性がはじまると思います。

最後に工業・商業ともに今厳しい入札制度の厳格に伴い、地元の商店や仕事の量が大変減っております。なぜならやはり市外、地域市外から多くの方が入札に参加され、そして地元ではなかなか落とせない状況になっているんじゃないだろうか、いたしますが、域内、域外、その発注度合い、小さな文房具まで含め、どのぐらいの割合になっているだろうかなど、このように思います。もし分かりますれば、教えていただきたい。この考えがいいかどうか私も迷うところではありますが、京大の先生がおっしゃっております説では、今までのように市内業者に託すことにより、地域内経済の循環をつくり出すことになり、市内の商工業者や生産者に還元することになる。特に八木町などのように最大のお得意さんである行政が出て行ったあとは、何も商店街に潤うことがない。また支所には一切の権限、少しの財源措置もない状態で、火も消えたような状態であります。もっと地域経済といった観点から、少し考えていただくことがいいのではないだろうか。私自身もこの競争社会の中での市場経済を無視するわけではありませんけれども、そういった考え方をどういう具合にして理念の形で創り上げるかといったことが必要ではないだろうか、このように思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 八木眞議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは八木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、予算編成につきましてのご質問をいただきました。

先般のこの議会冒頭にも申しましたように、大変厳しい財政状況であります。こういったなかで私は新市建設計画にこの四つのまちが一緒になった、そのためにこの新市計画をまとめた、こういったなかを十分に生かしながら、また新たな南丹市としての一体感をもたす、そして合併してよかったと、市民の皆さま方に思っただけのような市政を築いていきたい、こういった思いの中でこの予算編成を行ったところでございます。ただいまご質問にもございましたように、旧4町それぞれのまちで、そのまちづくり行われてきたわけでございます。こういったなかで当然、お取り組みにつきまして、それぞれのまちに対応したお取り組みをされてきたわけでございますし、事業の進捗状況、それぞれ異なっておるわけでございますし、重点施策も異なっておったわけでございます。こういったなかで、やはり私は行政の継続性、旧町におかれまして進めてこられたことはできるだけ引き継ぐことによって、市民の皆さま方に不安を与えない。今日までの事業をやはり継続していくことの重要性を考え、この予算編成にも生かしていったところでございます。こういったなかで、先ほどそれぞれの財政状況につきましてのご指摘がございましたが、私はこの旧町における借入金の問題、これはそれぞれ交付税措置等あるわけでございまして、一概にどここの町がどうだというのは申せない、このように思っておりますし、また事業推進につきましても、すでに終わっておる地域、またこれからやらなければいけないというふうな地域もあるわけでございます。どこの町が得でどこの町が損でというようなことは私は無い、そういったことを捨てて、私は4町合併南丹市が出来上がったと、このように確信をいたしておるところでございます。それぞれの課題もあるでしょうし、また今日まで町において、その課題を克服されてきたこともあるわけでございます。そういったことを踏まえて私は、今日からの市政も進めていかなければならない、いうふうに考え、今期の予算編成を行ったところでございます。先ほど外郭団体に対する補助金につきましてもご質問があったわけでございますけれども、私は今日までのこのそれぞれの団体における事業活動内容を精査するなかで、健全な運営を続けていただきたいというふうに考えておるところでございますし、市としても今後とも運営の助成、一定の部分は行わなければならない必要があるのではないか、こういった思いで予算化をいたしておるわけでございます。しかしながら、先ほどらい申しましたように、大変厳しい状況の中で、今回の予算措置につきましても執行の際には十分に精査する、また来年度に向けて十分な精査をしていくなかで、より少ない対応で自立をしていただける、そういうふうな方向性を見出していきたいということで努力をし、また関係団体につきましても、そのような協議をお願いをいたしておるところでございます。



次に、この予算編成につきましては、当然、合併協議の中で積み上げられてこられました新市建設計画、これに基づいて事業を行っておるわけでございますし、また、この予算編成もこれを基本として行っております。ただいま策定を進めていただいております南丹市総合振興計画、これは旧町で計画していただいております事業も含めて、検討いただいておりますわけでございますし、今後この振興計画が決定されましたら、今後の市政運営の基本として進めていくという形になるわけでございますので、ご理解を賜りたいとこのように思う次第でございます。

園部町の中心市街地の問題につきましては、先ほどの議員のご答弁でも申し上げた次第でございますが、私は今日までの取り組みによりまして、完成に向けての道筋が整ってきたというふうに考えております。そういったなかで、もちろん地元地権者の皆さま方は当然でございますけれども、市民の皆さま方、そして当該地域の周辺の皆さま方も、どうやってこれを活性化していくのか、この施策をどのように生かしていくのか、今後十分な協議を行うなかで、この事業を成功させていきたい、このように考えておるところでございます。

地域再生総合プログラムにつきましてはの提案がございました。今後それぞれの地域振興策を推進していかなければなりません。そういったなかで、先ほど申しましたように南丹市総合振興計画が策定され、それとも相まってこの地域再生総合プログラム、その他各種の国や京都府の施策ともあいまっての政策推進・事業推進を図っていかなければなりませんので、今後とも国や地方、一体的に取り組むというこういった姿勢である、この事業の関心を持って、検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、地域情報通信基盤整備事業につきましてはのご質問がございました。民間の事業がそこまで来てるじゃないかというふうなご指摘がございましたが、民間それぞれ数社の皆さま方に状況をお伺いしておりますと、この616km<sup>2</sup>という広大な南丹市に参入できるのは採算性の採れる部分だけであると。園部・八木地域の一部は十分対応できるが、その他についてはなかなか難しいですなというご意見を、以前から一貫してお聞かせいただいております。やはりこの南丹市、地域の均衡ある発展を図る上で、私はこの情報基盤整備というのは市内全地域に今やっておくことが将来に対する大きな飛躍台になるんじゃないかと、このような思いを込めて大変厳しい状況の中でございますが、事業推進を図っておるというのが実態でございます。料金が安いじゃないかとおっしゃいますが、私のお聞きしておるところは民間の料金よりも安いというふうに考えておりますし、これは当然、国庫補助などの導入によりまして、加入金や料金が安価に設定できておるといふことがあるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。図書館のコンピュータのお話、また総延長500km以上にのぼる今後の運営についてどうなのか、ということでございましたが、当然、技術革新が正に日進月歩の状態が続くこの事業でございます。こういったなかで十分に私どももア

ンテナを広げることによって、最新の技術、また、より安い運営ができる、そして安全性が保てるようにこの運営には努力をしていかなければいけませんし、この高度な技術に対応できるような職員も育成していかなければならない、このように考えておるところでございます。そしてインターネットやケーブルテレビ、これだけが万能ではない、当然でございます。これは手段でありまして目的ではございません。やはり市民お一人おひとりの思いをいかに行政につなげていくか、こういったなかで住民組織の構築、また市民の皆さま方がこの市政に参画できる、また市民の皆さま方に市政の情報を十分に公開しご理解をいただく、こういったなかで、まさに共に市民の皆さま方とともに進めていく市政を構築していかなければならない、こういつて思いますし、こういったIT関係の事業内容につきましても、今後とも市民ニーズに対応した事業を推進していく努力を欠かすことはできない、いうふうに考えておるところでございますので、当然、これは行政の業務におきましても同じであるというふうに考えております。安価な委託費で活用できる、これは市民の皆さま方にとりましても、市役所の業務につきましても同じであると、こういった努力を今後とも続けてまいる所存でございます。

次に、交通網の問題につきましてのご指摘がございました。

平成21年春に山陰線が園部まで複線化されます。私は大変大きな今財政負担をしなければならないという状況ではございますが、私はこれが必ずや大きな花となり、実がなると、南丹市にとっては希望であるというふうに考えております。こういったなかで八木駅の問題でございます。ご指摘のとおり大変老朽化もしておるのも事実でございます。今、八木駅の西口地域におきまして、土地区画整理事業につきまして、地元の皆さま方がご熱心なお取り組みをいただいております。こういったなかで、やはりこの課題とも含めまして十分に対応できる、こういったなかで、地元の皆さま方との協議を重ねながら、この八木駅の改修の課題につきましても取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

またバスの運行につきまして、先日、八木町ご出身の議員の皆さま全員でおいでいただきまして、お話しをお伺いすることができました。今日までこの南丹市のバス事業、それぞれ旧町が行っておりました施策を引き継いだわけでございますけれども、それぞれの旧町で異なっております。ご指摘のとおり、八木町におきましては神吉線一本という現在の状況でございます。まず私はこのバス事業につきましては、今日までの経過を踏まえ、スクールバスこれを基本にした運行がなされてきたわけでございますし、そういったなかでのいろんな不合理も生じておるというのも事実でございます。こういったなかで審議会を設置し、今、検討を進めていただいております。補助金でのみ運営するということになると、莫大な経費がかかってまいります。こういったなかで私は今の財政状況を考えるなかで、やはり何とかペイできるような運行ができないか、それには先ほどご指摘いただきましたように、市民の

皆さま方が乗っていただきやすい状況をつくることも大切ですし、また市民の皆さま方が乗っていただくご努力も、いただくことも大事だとこのように考えております。この広大な面積を有する南丹市でございます。地域交通網のなかでこのバスの運行というのは、非常に重要な課題だというふうに考えるわけでございますし、そういったところで市民の代表の皆さま方に審議会を設置し、協議をいただいております。審議会の皆さま方のご討議を十分に生かしながら、また市民の皆さま方により利用しやすいバス運行体制を構築するために、今後とも努力をいたしてまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、市民の皆さま方のご意見、ご指導をよろしくお願いを申し上げます。

そのなかでご指摘のございました、環境にやさしい公共交通機関というお話がございました。私はこの南丹市にとりまして、豊かな自然、そして豊かな風土、歴史的な風土、こういった素晴らしいものを、いかに残し育てていくかということが重要であるというふうに考えております。先ほどのご質疑にもございましたように、ダイオキシンの問題、大変大きなパンチであったと申しましたが、市政といたしましてもこの環境ということ十分に念頭において、今後の施策を進めていかなければならない、考えておるところでございます。市民の皆さま方のご理解、ご協力なくしてこの施策は進めてまいらないと思っておりますので、この場をお借りして市民の皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたす次第でございます。

また入札制度の問題につきましてのご質問があったわけでございますけれども、私は地域経済の活性化、このことに市役所として努力するのは当然であると考えております。しかしながら、税金を使って事業を執行するわけでございますので、できる限り安い価格でお世話になりたいというのが当然でございます。しかしながら市内業者の皆さま方に仕事をしていただくことによって、当然、地元商工業者の皆さま方の振興を図れる、また税金によって市にお返しいただくということもあるわけでございますので、今後とも市内発注の促進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。私も商工業者の皆さま方とよくお話をいたしまして、昨今の厳しい地域経済をめぐる状況、これ何年言い続けてきたるやろというようなことを先だっても話しておりました。市民の皆さま方の生活向上、また地域経済の向上があってこそその豊かなまちづくりが進められるというふうに考えております。あらゆる機会を通じて地域経済の振興、また地域発展のための努力を、市政の中に生かしていきたいというふうに考えておりますので、議員各位のより一層のご指導、またご協力をお願いを申し上げます、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

八木眞議員。

**○議員（22番 八木 眞君）** 財政の問題、事業の問題、新規事業の問題、基幹交通の問題、安心・安全地域経済の問題等々についてお尋ねをいたしました。ただいまご

答弁をいただきましたが、いずれにしてもすべて前町時代の問題解決、継続事業等々振り回されているような感じといたしますか、引きずり予算の感じがいたします。こんななかで、やはり佐々木市長自身の理念、根本的なお気持ち、考え方、このことがどこに出ているのかと見られない、このように思います。今、国のレベルでは農業では新しい品目横断、またこれは後ほど同僚議員から質問させていただきます。また地域経済の問題、教育の問題、すべて国において大きく変化しつつあります。新しいところでは、美しい森林づくり推進国民運動の展開等々、そういった問題について予算もつき、新しい考え方で国の事業が進められようとしているなかで、この南丹市の政策・予算の決定の方法、意思決定のシステムはどうなっているんだろう。やはり旧町のいろんな考え方を述べられて、その継続でやっておられるのではないだろうか。今、明治以来とか有史以来といわれるほど大きく世の中が変わるなかで、全くの発想の展開を必要とするのではないだろうか。先ほどもいいましたように、バスの問題というのが非常に環境に優しい公共交通機関、ハンディのある方々にとっても十分対応できる公共交通機関であります。そういった面から考えますと、全く違った発想ができてくるのではないだろうか、そういった政策決定が必要ではないだろうか、このように思うところであります。今、園部の継続事業があるから他町はこのぐらいつけよう、あれぐらいつけようといったような意思決定がなされているのではないだろうか、間違っていたらお許し願いたいわけですが、その政策決定の形が見えてこない。今、助役としてお二人旧町の政治家がおいでになります。その方々はどのような役割を担って政策決定に参加されていたのか、お尋ねを申し上げたい、このように思います。

また二人の助役さんは、このたびの議会で副市長とされます。その副市長と支所長との、つまり支所長も助役待遇ということになっておりましたけども、どうなっていくのかお尋ねをいたします。

まずは、よろしく願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申しましたように、この四つのまちが一緒になって南丹市が誕生し、そういったなかで新市建設計画、これが基本になつとるわけでございます。今、まちづくりを進めるなかで、重要な指針となります南丹市総合振興計画の樹立をやっておるわけでございますけれども、こういったことが、まだ樹立されておりませんので、基本的には新市建設計画を基本として進めていかなければなりません。しかしながら、合併後様々な状況が生じておるのも事実でございますし、これに的確に対応しなければならぬのも当然でございます。そのなかで厳しい財政状況の中、財政を何とか健全化させなければならぬという大命題もあるわけでございますので、こういったことを含みましてこの予算編成に当たったわけでございます。当然、予算の案と

しての決定システムの中で、助役をはじめ参与、一般職員を含めまして十分な論議をし、こういったなかで、より良い予算となるよう努力をし、それを提出させていただいた次第でございます。

バスにつきましてのこの自然にやさしい、私も先ほどご答弁申し上げましたように、このことは十分承知をいたしておりますし、この自然という、そしてまた今日までの歴史風土を十分に大切にさせていただいたなかで行わなければなりません。しかしながら、バスは利用者の皆さん方の活用があってこそ成り立つわけでございます。いくら環境にやさしいといっても、乗っていただかなければ何もならないというのも事実でございます。こういうことも踏まえまして、私は審議会の皆さま方のご意見、また議員の皆さま方をはじめ関係先、関係区長さんからのご要望も踏まえて積極的にこれからも取り組んでいきたい、このように考えておる次第でございますが、重ねて市民の皆さま方の利用に対するご協力をお願いをいたす次第でございます。

次に、助役・参与問題につきましてお話しがございました。

この点につきましても私は先ほど申しましたように、新市建設計画の中で支所については概ね10年、また参与については4年以内というなかで設置をされた制度でございます。このことを十分踏まえながら対応していかなければならない、このように考えております。副市長の問題につきましては、今議会におきまして、ご審議をいただくことになっておるわけでございます。これは地方自治法の改正によりますもので、副市長としての権能、助役とは異なる部分がでてきたことも事実でございますし、今その副市長としてどのようなお仕事をさせていただくと、これについても今、協議をいたしておるところでございます。こういったなかで、私は基本として新市計画、また振興計画、こういうことを踏まえ、市民の皆さま方に分かりやすい行政をしていかなければならない。また先ほどお話しのごございました、今、本当に変革の時代でございます。権限につきましても、国から地方へという流れの中で様々な現象が起こっているのも事実でございます。こういったなかで、どのように対処することが市民の皆さま方の利益につながるのか、こういったことをまず優先順位の第一として行政としても考えていかなければならない、こういうような基本姿勢で臨んでまいりまいますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

八木眞議員。

**○議員（22番 八木 眞君）** 一旦4町のそれぞれの問題を引きずるんじゃなく、何か全く新しい発想の基に新市に向けての夢と希望のあるまちづくりを進めていただきたい、その意味も含めまして一旦、例えば補助金問題、3億4,000万ですか、補助金問題、例えばそのうち浮いている5,000万返還を願うて一旦けりをつけましょう。それできれいになるんじゃないですか。自立のために多額のお金を積んだわけです。しかしながらどうしても、まだこの政策やっただけのためには1,000

万の補助金が必要だとおっしゃる意味がなかなか分かりにくいわけでございます。そういった分かりにくい考え方というのは、やっぱり職員の皆さんも市民の皆さんも、佐々木市長に当初期待した、やはり長い間の政治活動というものをやってこられた市長に、大きな期待をしてたわけですけども、その辺のところをもう一度お考え願って、一旦4町の時代のことをもう引きずるのをやめて、新市に向かって進みたい。長い市長とのお付き合いです。仏の佐々木と言われました佐々木市長の、やはり底力を見せていただきたい、このように思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまのご質問の中で、3億どころという話は園部町の問題だと思います。これにつきましては先ほど、今の補助金の問題についてはお答えをいたしました。旧町における補助金につきましては、昨年の監査におきましても認定をいただいておりますし、また、先般の住民監査請求による監査結果においても認定をいただいておりますのも事実でございます。こういったなかで、私は先ほど申されました引きずっておるという表現をされましたが、私は旧町の施策をできる限りきっちりと継承して、それを推進していくことも大事であると、こう考えておるわけでございます。こういったなかで、新たなる南丹市のまちづくりにいかに今後つなげていくか、これが大事だというふうに考えて、今回の予算編成をいたしたわけでございます。なかなか厳しい時代でございます。新たなる事業に対する予算措置が難しい状況にあるわけでございますし、私も大変歯がゆい思いもでございます。こういったなかで、予算編成をいたしたこと、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 活緑クラブ代表、八木眞議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

1時10分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 午後0時00分休憩

.....

#### 午後1時09分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に日本共産党・住民協働市会議員団、3番、高野美好議員の発言を許します。

**○議員（3番 高野 美好君）** 日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。議員団を代表して、佐々木市長に質問をさせていただきます。

まず最初に、住民の暮らしの悪化が進むもとの自治体の役割について、質問をいたします。

昨年秋に日本共産党南丹・京丹波事務所が住民アンケートを行い、多くの皆さんからご回答をいただきました。あなたの暮らし向きはどうになりましたかの問いに76%、実に3分の2以上の人が生活は苦しくなったと回答をしております。苦しくなった原

因は国保税や介護保険料の増額、所得税や住民税の増額であるというふうに答えております。小泉内閣の規制緩和と減税などで大企業や一部の資産家を応援し、庶民には増税や社会保障、労働法制の改悪で痛みを押し付ける政治のもとで、国民の間に貧困と格差がかつてなく広がっている結果でございます。南丹市の状況を具体的な数字で見てみますと、生活保護世帯は昨年1月の250人が12月には325人と75人増えています。人口の約9%が生活保護という状況でございます。佐々木市長は住民の暮らしの大変さについて、どのように認識をされているのか、ワーキングプアといわれる年収200万円以下の人は何人いるのか、また一人親世帯は何世帯か、就学援助を必要とする世帯の状況はなど、具体的な南丹市の状況を把握をされているのか、まず最初にお伺いをいたします。

暮らしが大変な今こそ、自治体が住民の福祉を守る機関としての役割を果たさなければなりません。しかし、南丹市は昨年、国保税・介護保険料を大幅に引き上げをしました。また老年者控除の廃止や定率減税の削減によって、わずか年収200万円の高齢者が非課税から課税になり、大幅な負担増に悲鳴を上げている人たちもおります。佐々木市長はこのような南丹市としての対応が住民生活に大きな影響を与えていると認識をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

しかし、その一方で旧園部町への不明瞭な巨額の補助金を認めたり、正規雇用地元住民たったの15名という大企業に、誘致企業というだけで巨額の奨励金を交付するなど、およそ住民生活の安定に視点をあてた行政運営とはいえない状況がうまれておりますが、このことについても、市長としての認識をお伺いをいたします。

昨年11月の行政改革推進委員会答申を受け、12月に19年度から23年度までの5年間の指針として、行政改革大綱、次代を切り開く市政運営の指針が発表をされました。改革の目標として、1点目は市民とともに築く市政運営として、市民と行政が手を携えて輝き、希望あふれる南丹市を築くとなっておりますが、現在の状況はあまりにも広大な行政組織となりすぎ、役場が遠くなった、今までのような親切さがなくなったというふうな声をよく聞きます。このような現状を踏まえ、具体的にどのような方策によって手を携えよう、いわゆる行政と住民との協力・協働の体制をつくろうとされているのか、明快な答弁を求めたいと思います。

2点目の時代を切り開く行財政運営の実現として、見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばす、選択と集中を行い行財政運営の確立を図るとしております。佐々木市長は何を見直し改めるのか、具体的な取り組みの項を見ますと、受益と負担の公平性の確認、行政と民間の役割分担の明確化、公共施設の統廃合、料金体制の見直しなど、住民の負担にかかわると思われる文言が散りばめられております。先にも述べたとおり、住民の生活は大変な状況となっております。こんなときに、さらに住民負担が増えるというようなことは絶対に避けなければなりません。特に生活弱者といわれる年収200万円以下の人、一人親世帯、また65歳以上の高齢者等へ

の手厚い支援策は充実こそあれ、削減はあってはならないことだと考えます。そのことが住民の命と生活を守るための、行政としての最低限の仕事であると考えますが、佐々木市長は何を見直し、何を改めようとされているのか、お伺いをいたします。

次に、財政悪化と平成20年度予算問題について、お伺いをいたします。

合併前の説明会では、合併しなければ財政は破綻する、合併すれば財政は安定をする、基金からの繰入金は少なくして基金はどんどん貯まるというふうに盛んに宣伝をされてまいりました。しかし、実態はどうでしょうか。今議会で審議をされる平成19年度一般会計当初予算を見ますと、基金からの繰入金総額は23億円となっており、残る基金は財政調整基金が7億円、減債基金はわずか1億2,000万円となっております。これでは何らかの対策をとらなければ、平成20年度の予算は組めないと考えますが、現在の財政状況について、どのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

また、合併前に示されました財政計画と19年度予算を比較をしてみますと、歳入では三位一体改革による税源移譲の増収は2億円、その反面、地方交付税は8億円の減となっており、その差額は6億円少なくなっております。地方債は14億円多くなっております。その結果、足らない財源23億円を基金に頼っているという状況でございます。歳出では投資的経費が8億円、繰出金が6億円多くなっているのが目立つところです。市長は計画と異なる状況と財政悪化の原因はどこにあると認識をされているのか、お伺いをいたします。

国への地方財政確保要望や京都府への必要な補助確保要望に努めることはもちろんですが、南丹市として不要不急事業の精査、大企業への優遇是正など、具体的な対策を講じるべきであると考えますが、市長のご見解をお伺いをいたします。

また、18年度の決算期を迎え、合併後初めての通年決算を終えて、9月には決算審査も行われます。50年に一度という節目の決算でございます。9月に報告されるであろう行政実績報告書によって、合併の効果、特に住民生活にとって合併とはどうであったのか、メリット・デメリットをしっかりと総括し、住民に公開すべきだと考えますが、その用意はあるのか、お伺いをいたします。

次に医療問題について、質問をいたします。

私は昨年の6月議会で美山診療所の医師確保と経営改善策について、質問をいたしました。その後の経過を見ますと、医師が確保できるどころか、現在の理事長が辞任を表明されるという事態となるとともに、今年1月からは、美山診療所の一般入院の受け入れが休止をされました。先ほども紹介しました住民アンケート、一部紹介しますと、「せめて僻地の医療ぐらいは真面目な施策がほしい」「合併前には合併すれば医療施策は改善すると大見栄をきってきたのに、住民をだますのもほどほどにしてほしい」「遠方の病院に出向く体力・経済力もない、安心して通える医療機関が近くにほしい」「人工透析に週3回、南丹病院に通院するのは大変だ、美山診療所に透析



施設を設置してほしい」など、医療の充実について切実な回答が寄せられております。美山診療所の現在の医療体制は、こうした地域住民の願いを反映をして、設立当初から病棟を備え、介護保険サービスの基盤確保から介護療養型医療施設や通所デイケアなど、医療と介護サービスの提供に努力をしてきたものであり、美山町地域の住民の安心・安全な暮らしのために運営されてきたものでございます。今、全国各地で医師不足が重大な社会問題となっております。特に過疎地での医療は崩壊状況にあります。住む地域によって医療が受けられないという命の格差が拡大をしております。今日の医師・看護師不足には様々な要因がございますが、その大本には政府与党の社会保障切捨て政治があります。政府は医療費適正化の名のもとに医師数を抑制しつつで、日本を世界でも異常な医師不足の国にしてきました。また、診療報酬の大幅削減など構造改革が地域の医療崩壊を加速をさせています。美山診療所の医師・看護師不足もこのこととは無縁ではありません。日本共産党は深刻な医師不足を打開し、医療崩壊から地域を守る提案を発表をいたしました。また、京都府議会では共産党議員団の現地調査に基づく追求の中で、19年度予算として医師確保対策費6億3,000万円が予算化をされております。美山診療所は公設民営とはいえ、高齢者をはじめ多くの美山町住民にとってはかけがえのない医療機関、命の砦であります。地域住民の命と健康を守ることは、行政、自治体の基本的な使命であります。南丹市として、しっかりとした援助策が求められます。そこで佐々木市長に伺います。佐々木市長は、美山診療所は公設民営だから民でしっかり支えてほしいという立場をとられるのか、それとも過疎地医療を守るために行政として、その充実に努めるとお考えなのか、明解な答弁を求めます。

また、医師・看護師の確保について、どのようにお考えなのか、どのような方策をお持ちなのか、お伺いをいたします。

さらにもう一点、お伺いをいたします。

美山健康会は民営といえども公が責任を持つとして、町の要職にある人が理事に就任をしてまいりました。この3月末が改選期でございます。経営の全責任を負うのが理事会であります。ところが現在の理事である一部の人は、あて職の理事だったのだから、その職がなくなった以上辞任すべきだと主張をされております。しかし、その方々は合併前には、合併をすれば美山診療所は充実すると大見栄をきってきた方たちばかりでございます。職を辞任したから、もう自分には関係がないというのでは、あまりにも住民を侮辱し、地域住民が安心した暮らしを求めることに挑戦することになると考えます。少なくとも一定の方針を作り上げてから辞任すべきだと考えます。役員改選の考え方と、南丹市長として美山のこれからのあり方について、どのようにお考えなのか、お伺いをいたしまして、日本共産党・住民協働市会議員団を代表しての1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 高野美好議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

現在の当地域における住民の皆さま方のアンケートにつきまして、それに基づきましてのご質問をいただきました。今、大変厳しい生活の状況、国においては緩やかな景気回復が続いておるといふふうなお話でございますけれども、当地域において、その実感がないばかりか、さらに厳しい状況に陥っておるといふことは事実であるといふふうに考えておるところでございます。そういったなかで税の問題、それぞれの厳しい状況が高齢者の皆さま方を中心に、昨年は多発したのも事実でございます。行政の責任、もちろん地方自治体にとりまして、住民の皆さま方の福祉、そして生活の向上を考える、こういったなかでとりわけ生活弱者の皆さま方に目を向けて、支えていくということは基本的な行政の役割であると、認識をいたしておるところでございます。こういったなかで今、合併1年を迎えまして、昨年末に行政改革大綱を取りまとめて作成をいたしたところでございます。現在、具体的な取り組みに向けまして、できるだけ早期に数値目標を掲げた実施プランを作成し、実行することにより、行財政の効率化を図っていかねばならないと考えておりまして、なんとか5月の末ぐらいまでにはその数値目標を含めた実施プランも作成していきたい、いふふうに考えておるところでございます。こういったなかで住民と行政が手を携えてということはどういうことなのかということでございますけれども、当然、今、市民の皆さま方のご意見を十分踏まえ、また市民とともに歩む行政であらなければなりません。今、市民協働という言葉が大変注目を集めておるのも事実でございますけれども、今後このプランニングの中で、どうやって市民の皆さま方とともに行政を進めていくのか、そしてまた先進事例につきましても理解を深めていただくような研修会などの取り組みも行うことによって、市民の皆さま方とともにこのような具体的な方法につきまして考えていきたい、実行していきたい、そのように考えておるところでございます。とりわけ行政改革、これは行政だけでやれるものでもなく、市民の皆さま方のご理解やご協力なくしてありません。まさに市民協働での行政改革を進めていく必要があるのではないかと考えております。そういったなかで見直すべきときは見直し、改めるべきは改める、当然でございますけれども、この具体的な状況につきましては事業評価制度を導入したり、また事業の有効性や効率性、そして優先性を客観的に評価し、その評価結果に基づき見直しを行っていかねばならないと考えておるところでございます。そういった点を踏まえまして、今、早期な実施プランの作成に懸命に取り組んでおるところでございますので、詳細について、今、検討中ではございますが、当然このプランニングができましたら皆さま方にお示しをし、ご意見を賜るといふ形になると思いますので、その節には、よろしくお願いを申し上げたいと存ずる次第でございます。

次に、財政問題につきましてのご質問がございました。

申すまでもなく国による様々な改革、また制度の変更等によりまして、交付税の問題、補助金の問題、税源移譲の問題等々、この数年の間に様々な動きがありまして、また今も進行中でございます。こういったなかで今、南丹市の財政状況、極めて深刻な状況であることは先の施政方針でも述べたところでございます。現在の状況は極めて厳しいという認識を持っておるわけでございまして、そういったなかで、先ほど申しました行財政の改革プランの作成を急ぐなかで、でき得ることからまずやっていく、事務事業の見直しや歳出全般の効率化を図ることはもちろんでございますし、その財政構造の改善にも取り組んでいくために、財政健全化計画を作成しなければならないと考えておるところでございます。そういったなかではございますけれども、財源の確保、大変重要な課題でございます。合併前の計画と違うではないかというご指摘でございます。先ほどの答弁でも申しましたように、国の諸制度が大変変革いたしております。また今後の交付税の観点につきましても将来が見えないというふうな状況もあるわけでございます。こういったなかで、地方自治体としては与えられた条件の中で懸命の努力をしなければならないということで、今、行財政改革に取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。そういったなかで財源確保の問題でございますけれども、当然、国や府との連携の中で、その確保に努力をすることはもちろんでございますけれども、今、企業誘致も推進することによって、将来の税源の確保に懸命な取り組みを進めておるところでございます。一時的な優遇策、これによりまして誘致にはずみがついて定着をしていただける。こういったなかで雇用の拡大にもつながっていく、今、大変合併後も短い時間でございませう。今、合併の成果がどれだけあるのか、どこまで見えるのか、もう少し長いスパンで見なければならない、こういう面もあるのではないかと感じておるところでございます。そういう意味におきまして、そろそろ平成18年度が終わろうとしておりますが、この1年間の決算状況、秋には明確なものが数字として表れるわけでございます。もちろん決算審査の中でご審議を賜るわけでございますが、もちろん市民の皆さま方に十分なお説明をし、公開することは当然であるというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に美山診療所の問題でございます。

私自身もこの美山診療所の設立の経緯、承知をいたしておるところでございます。大変厳しい医療環境の中で公設民営という形をとりまして、旧美山町におきまして、美山地域の中核医療機関としての設置をいただいたわけでございます。また今も地域医療の担い手、中核施設として美山町内で運営を続けていただいております、この多大な貢献というものに対しまして、敬意を表しておるところでございます。しかしながら、医療制度改正や、また医療ニーズの変化、このことによりまして医療収入においても、また医療スタッフの確保の面でも大変困難な状況にあることは認識をいたしておるわ

けでございます。民営、公設民営という形で運営されております。このことを十分踏まえながら、そして今、美山町内におきまして中核的な医療機関として果たしていただいております、この重要な存在を十分認識しながら、行政としても対応をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。こうした状況下において、現在、美山診療所では通所リハビリテーションの定員枠を拡大いただき、在宅療養支援診療所の事業化を市や京都府との調整で実施するなど、経営改善に向けても取り組んでいただいております。こういったなかで安心・安全な医療サービスの提供、そして地域医療の充実、こういった諸課題に対して、美山健康会と十分な協議を行い、今後とも経営の安定、また医療の充実のために、南丹市としても取り組んでまいる所存でございます。とりわけ医師確保、看護師不足の問題、まさに深刻でございます。本市のみならず、京都府北部地域においては様々な課題が生じておるのも市民の皆さまご承知のとおりでございます。医師確保につきましては昨年5月京都府に対して、市といたしましても医師確保困難地域への要望書を提出したところでございますし、また自治体病院運営をしております京都府の各市町の団体としても、京都府に対し要望を続けておるところでございますが、大変極めて困難な状況でございます。府におきましても、これを一つの重点施策として取り扱っていただき、今年度の事業にも生かしていただける予定でございますので、京都府との連携を強めながら、この対策に取り組んでいきたい。また看護師の方々についても昨年12月に2名の退職があったのも事実でございますし、その後、補充もできていない状況も事実でございます。特に看護師不足につきましては、全国的な問題として大きな課題になっております。この確保に向けて大変困難な道ではございますが、あらゆるルートを通じて健康会と調整をしながら協調をし、この確保に努めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

また、運営につきまして、現在6人の理事さんと評議員14名の皆さんの体制で運営をいただいております。本年3月末をもって任期満了という、ちょうど改選期を迎える時期になっておるところでございますが、医師の方々にそれぞれ理事を継承いただく、また医師以外の理事さんについては美山地域の住民の皆さま方の代表と協議をし、まさに公設民営であったという今日までの形を踏まえて、調整をしていただいております。いずれにいたしましても、この美山診療所、地域住民の皆さま方の医療の確保ために欠くことのできない重要な施設でございます。しかしながら、やはり運営の面で安定をしていかないと継続というのは困難な状況になります。こういうことも踏まえながら適正な運営ができますよう、役員の皆さま方と検討を重ねていただき、市としてもその内容を十分踏まえ協力して、運営のために努力をいたしてまいる所存でございますので、今後とものご指導をよろしく願いいたしまして、答弁いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

高野美好議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 2回目の質問をいたします。

まず最初です、暮らしの悪化、いわゆる格差と貧困の広がりの件でございますけれども、私が指摘をいたしましたように住民生活、非常に苦しくなっていると、その原因は税やですね、保険料等の負担増にあると市長も同じ認識を共有をできたというふうに思っておるわけでございますけれども、そこでですね、今、行革大綱をさらに具体化をさせる、数値目標も含めてとこういうふうな答弁でございましたけれども、今、言いましたように弱者救済、これは自治体としてのですね、究極の目標でもありますし、仕事でもありますので、この具体的な行革大綱の中で、いやしくもそういう弱者の人たちの負担増は絶対しないということが確約できるのかどうか、まず再答弁をお願いをしたいと思います。

それから、いわゆる市民協働でございます。先進事例、全国にたくさんありますし、私も一般質問で知井の振興会の問題だとか、上越市の地域協議会の問題なんかも提案をしてきたところでございます。特に美山町の振興会、住民との協力協働とこういうふうなキャッチフレーズで進めておられます。まだまだ不十分なですね、ところもあるかと思っておりますけれども、私はせっかく南丹市に、大きくいえば全国の先進事例としての評価もあるところでありますから、しっかりと市としても、また市の職員さんたちも含めて、振興会制度というのをしっかりとやっぱり学習をしていただいて、市民とともに歩む住民協働のあり方というのもしっかりと探って、早期に答えを出していただきたいというふうに思います。そういう点で、その振興会の位置づけについてどのようにお考えなのか、お伺いしておきます。

それから財政問題でございますけれども、財政が非常に苦しい、何らかの対策はとらなければならないというところまでは、市長と私の認識は合致をしたわけでありましてけれども、あとですね、その具体策、これをどうするのかと、財政健全化計画を作るとこういうことでありますけれども、いわば入りと出、先ほども質問にございましたが、入りを図って出づるを制すとこういう言葉もございました。まずはどのような財源が確保できるのかと、こういうことが必要になってきます。そして、あとは出をどのようにですね、削減をとといいますか、抑制を図っていくのかとこういうふうなことであります。今ありましたように、事業の評価制度も導入をするとこういうふうな答弁がございました。それじゃあ事業評価制度を導入して、評価の結果、非常に評価の低くなった事業については実施中の事業であっても、中止をするということがあり得るのか、答弁を求めたいと思います。

それから、私は出る方をですね、しっかり抑制、精査をしなきゃならないとこういうふうに思うんですが、今、言いましたようにその評価制度の導入でしっかり評価をしていただくということと、それから先ほど市長の答弁では企業誘致、将来にわたってのですね、経済効果を期待をしたいとこういう話でございましたけれども、今のですね、

大企業も含めての優遇措置ですね、一例をあげますと、昨年質問でも出ましたが、八木のジャトコですね、19年度にはですね、2億6,000万円のいわゆる奨励金が出て。5年間で約10億円支出をすることなのですが、現在の地元雇用わずか15人程度とこういうふうななかで、5年間にわたる10億の支出が将来にわたって、さらにそれ以上の経済効果が見込めるのかどうかですね、いうところについてははなはだ私、疑問があると思いますし、少なくとも地元雇用はですね、この奨励措置によって義務づけをしていくと、地元雇用がなければ奨励金は出しませんよと、これはこの資金は、奨励金は市の単費事業でありますから、市の市長がしっかりと、その姿勢を打ち出せば可能な話でありますので、そういう思いはあるのかなのかということと、この企業奨励措置によって将来の経済効果を数値的にどの程度見込んでおられるのか、具体的なお答弁をお願いをしたいと思います。

それから美山診療所、これは地元の問題ですので深入りは避けたいと思うんですが、私先ほど言いましたように非常に医師・看護師不足が大変だというふうなことで、市としても府の方への働きかけをされているということでございますが、府は平成19年度にですね、医療確保対策事業を新たに作ったわけです。6億3,000万円ということで府内の公設、民も含めて医師確保にですね、医師援助をやっていきたいというような予算が組まれてるんですが、この対策事業の中に美山診療所の医師確保対策を組み入れる、このことは不可能なのか、強く押せばできるのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは高野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

見直しの中で生活弱者に対する負担増は絶対しないのかと、極めて抽象的なご質問でございます。すべての施策につきまして、また費用負担につきまして十分な精査をするなかで行ってまいりたいと、当然、今の先ほどお答えしたような行政の果たすべき役割、また住民の皆さま方に対する責任、こういうことも踏まえた上でこの課題に取り組んでいきたい、このためには早急にやっていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に美山町における振興会の役割、今日までの歴史、私は大変大きいものがあり、ただいま高野議員ご指摘いただきましたように一つの全国的にも先進事例であると認識をいたしております。しかしながら、この美山町において根付きました、また今成長を続けられておりますこの振興会、他の地域においても同じような形でできるものかどうか、これはそれぞれの住民の皆さま方とともに考えていかなければならないし、それぞれの社会風土があるわけでございますので、十分に市としても検討をしなければいけませんし、住民の方々に分かっていただく、とりわけご指摘いただきましたよ

うに私も市の職員、十分その内容について認識を深めなければならない、いうふうに考えておるところでございます。

次に事業評価制度、有効性や効率性、優先性を客観的に評価し、当然そのことをおこなうわけでございます。このことによって見直しをするというのが事業評価制度でございますので、今までやってきたことをすぐに止めるのかと、この辺も踏まえて事業評価をされるわけでございますので、その結果によって対応をしていくという形になるわけでございます。

次に企業奨励金でございますが、先ほどのご質問にもお答えをいたしておるわけでございますけれども、先ほどジャトコさんの場合、ご指摘のと通りの奨励金が出されます。そういったなかで今後、今の試算によりますと、償却することによっても年間2億から3億、もっと事業を推進されますと、それ以上の確保が当分の間見込めるということでございます。そういったなかで、今、この企業に対する奨励金をお出しすることによって、拡充を図りやすくしておるわけでございます。これが地域経済にも、また税の面でも返ってくることは当然でございますし、このことをさらに推進するために、今、京都新光悦村はじめ各種の企業誘致に積極的に取り組んでおるところでございます。そういったなかで、このことをいかに根付かすかによって地域経済の振興も望めますし、また、こういう施策をとることによって企業の皆さま方に南丹市に目を向けていただく、今、当分の間は厳しい状況はありますが、何とか将来に向かっての財源確保をしていかなければならない、今、私ども市政を預かっておる者の今、私は責務の大きな部分の一つであるというふうに確信をいたしておるところでございます。地元雇用の問題、当然、市民の皆さん方に働いてもらう場所を確保するために努力をいたしており、また雇用奨励金も出しておるわけでございます。そういったなかで、私は企業のニーズに応えた人材の確保も、これから探っていかなければならないと思います。そして、もう一つはやはり居住環境でございます。先ほどのご答弁でも申し上げましたが、新規の事業として、ここで工場を建てて新規雇用をされた方ばかりではございません。工場の移転によってこちらへ進出していただいておりますが多くございます。当然、継続的な雇用の中で、今、他地域から通勤をしていただいております方が多いのはご承知のとおりでございます。こういったなかで、やはり南丹市内に住んでいただくような施策を考えていかなければならず、そういったなかで今、先ほどのご答弁でも申しましたように、八木町内における土地区画整理事業の推進、また園部町内における住宅地の提供、そのほか南丹市域全体にとって、それぞれの所で地域で、そういうふうな取り組みをこれからも進めていかなければならない、そういった観点から、今、様々な施策に取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

もう1点、美山診療所についての医師確保の問題、府の制度にのれるのかのれないのか、これも含めまして、京都府と連携をしながら医師の確保・充実に取り組んでまい

る所存でございます。あらゆる意味におきまして、私も今、南丹病院をお預かりいたしておりますが、医師・看護師不足というのは大変厳しい状況が続いておりますし、今後も続くと思っております。決して楽観できる状況でないことはご理解いただいておりますが、今後とも全力を尽くして、この地域の医療水準を確保するために、努力をしてまいり所存でございますので、議員各位をはじめ市民の皆さま方のご理解、ご協力をお願いを申し上げ、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 高野美好議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 最後の質問になります。あとの議員の質問時間を保障しますので、簡単に終わりたいと思っております。

いわゆる行財政改革、十分に精査をして取り組んでいただく、これはもちろんのことです。私が求めていますのは、もうこれ以上負担が増えればですね、生活ができない、こういう人々に対する負担増だけはですね、絶対にないようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、行財政改革につきましても行政改革と同じように、財政が安定をしないと住民サービスもやっぱり低下をせざるを得ないわけです。なかなか今、三位一体改革等で厳しい状況下にあるわけですが、市長としてもしっかりと国や府へのですね、姿勢も堅持をして住民の立場に立って、ご要望をいただきたいと思っておりますし、職員の皆さんも英知を結集をして、住民生活安定のために、ご奮闘をいただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

美山診療所の問題については、行政としての支援、しっかりと下支えをしていただきたい。美山のような過疎地での医療を、これはどのような形態をとったって儲かる、経営が成り立つということは不可能に近いというふうに思っておりますので、公設民営といながらも公の診療所、いわゆる美山地域住民の生活を守るための砦としての役割は計り知れないものがあるわけですから、行政としてしっかりと下支えをいただくようお願いをして、要望をして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 日本共産党・住民協働市会議員団、代表、高野美好議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

2時15分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**午後1時59分休憩**

.....

**午後2時15分再開**

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に丹政クラブ、24番、吉田繁治議員の発言を許します。

**○議員（24番 吉田 繁治君）** 皆さん、ご苦労さんでございます。



ただいま議長より発言の許可をいただきました議席番号24番、丹政クラブの吉田でございます。先にすでに質問もあり、一定の見解もお聞きいたしました。また、私の質問内容も大まかで不十分ではございますが、代表して3項目につきまして質問をさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

佐々木市政が誕生し、本年度は第2年度目、本格的な通年度事業施行の年となり、いよいよ佐々木市長としてのカラーを存分に発揮されるよう期待をいたすところでございます。去る1月20日には合併1周年記念式典が盛大に開催されましたこと、まずは敬意を表しておきたいと思えます。

さて現在、国におきましては、今後5年間の新たな改革に向けての予算編成が随所に見られ、一層、基礎的財政収支の改善を図る施策が講じられていると見受けるところでございます。また一方、地方財政計画も、ここ数年連続して減少をみており、地方単独事業や地方交付税いずれも削減され、地方自治体にとっては変わりなく厳しい状況での推移と存じます。そうした厳しい状況の中、当南丹市におきましては新市建設計画に基づき、交流と連携、健康と安心、誇りと希望を基本理念として、南丹市の基礎づくりに市長を先頭に積極的に取り組まれているところであります。ぜひ農村、いや南丹市にもう一度人が住み、若い人たちが一人でも多く定住し、当然ながら人口増加につながる施策に一層のご努力を期待いたす次第であります。そうしたなか本年度一般会計当初予算233億8,200万円が自主財源比率32%と、極めて厳しい状況下において編成・提案され、今後、今定例議会において、逐次審議されますので、私はこの場所では割愛をいたしますが、当然、本年度以降もさらに厳しい状況が続くものと予想をいたします。財政力に関する経常収支比率をはじめとする、そうした関連指数につきましては一々論じませんが、ただ一点、一般的には預貯金とみられます市の財政調整基金についてであります。昨年度末残高19億5,100万円が、先ほどもありましたが、12億5,000万円取り崩され、現在の基金残高が7億円余りとなっている点であります。これらの状況を直視するだけでも、次年度の予算編成は相当難しい、厳しい局面が生じると、早計ながら感じるところであります。今後、合併協議にかかわります旧町よりの継続大型事業、すなわち地域通信基盤整備事業、あるいは中心市街地の土地開発事業、また小学校の改築事業等々の完成や、山陰本線の複線化負担金の軽減、また人件費をはじめとする義務的経常経費の効率的な削減、既存事業や補助事業の厳格な査定などによる効率的な歳出の執行、一方では企業の進出や新しい市街地造成事業などにより、自主財源の確保も想定され、一定改善をみるのではないかと、私なりに大まかではあります、予測いたすところであります。今、定例会に審議される当初予算における提出事業費の中での新規事業費は約12.6%、継続事業費は約87.3%と、極力新規事業の抑制が見受けられますが、現状ではやむを得ないとは存じますが、毎年、新規事業の抑制、既存事業の徹底見直しが続けば、市民感情としては合併南丹市に対する期待、希望、誇り意識が希薄にならないかと懸

念をいたすところであります。今年度以降の本市の財政状況の見通し及び対処について、行政改革大綱や市振興計画、あるいは人件費などの関連も含め、市長の見解を伺っておきたいと存じます。

次に、同じく市財政課題の中で土地取得事業にかかわる債務負担行為についてであります。

申すまでもなく、一般会計や土地取得事業会計に見られる債務負担行為は、可能な限り早期解消の必要性は論をまちません。昨年11月末現在ですので、その後の変動があれば訂正いたしますけれども、一般会計分4件で用地費、支払い利子を含め、計11億2,551万4,000円、土地取得事業会計8件、同じく28億4,877万3,000円をみております。現在、処分についての一定の計画があると示されている案件もありますけれども、用途を変更しても立地条件や価格面における課題から、まったく引き合いがない長期遊休土地がかなりの面積で現存をしております。今日まで当局として放任されていたわけではなく、解決に向けての各面にわたるご努力は認めますが、時代の流れ、経済状況の変化により、今後、長期化は必至でなかろうかと思受けます。引き合いのない土地の支払い利子額は約1億円に近く、今後も累増をいたしていくと思えます。財政に対する課題や、あるいは諸般の状況もあって、そう簡単でないことは重々承知をいたしておりますが、今後、市において施行されようとする公共事業、昨年も12月一般質問でも若干触れましたけれども、それも一つの方策として思い切った活用が見込めないか、市長の見解をお伺いをいたしておきます。

次に行政懇談会の開催について、提案を兼ねて見解を伺います。

市長は常に市民との話し合いを含め、市政に対する市民の協働意識の高揚を求められていると存じております。こうしたなか、市長自ら市民に対する報告や対話により、意見を直接聞かれ、可能な限り市政に反映されることは佐々木市政の推進にとっても重要なことだと考えます。市政の透明性、親近感、市としての一体感の醸成のためにも、今定例会においての予算等成立後、諸般の状況を十分考慮され、適当な時期に可能な範囲で行政懇談会を、ぜひ開催されることに対し、多忙であり、また広い市域ですのでご苦勞とは存じますが、市長の前向きな見解を期待し、答弁を求めるものであります。

最後に、丹政クラブも一定、会派所属議員の動きがありましたけれども、これを契機として心新たに、さらに全員一致して、諸般の事項に精進することをここに申し上げます。この場所での質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 吉田繁治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは吉田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市の行政財政課題につきまして、ご質問をいただきました。

ご質問の中でも、るるご紹介いただきました現状でございます。先般なりのご質疑の中でも答弁をさせていただいておるところでございますが、今年度から導入が決定されております新型交付税につきましても、大変不透明な状況でございます。今、私どもの南丹市で19年度一般会計、この当初予算を、今、議会において審議をさせていただこうというふうにいたしておるわけでございますけれども、大変厳しい財政状況の中、また、この財政状況を安定するなかで、今後のまちづくりを進めていかなければならない、こういった課題に直面いたしておるというのが事実でございます。また、こういった交付税の問題、また税源委譲の問題こういったことを踏まえたなかで、今後どのようになっていくのか、大変不透明でありまして、来年以降どのような状況になるのか、誠に不安であります。そういったなかでやはり、先ほどらい申しておりますように、行財政改革、具体的に取り組むことによりまして財政の健全化を進めるしか道はないと、このように考えておるところでございます。こういったなかでこの具現化に取り組むなかで、当然、来年度以降の財政につきましても税源確保をしなければならぬ、考えておりますし、各種の事業の精査につきましても、当然取り組んでまいる決意であります。といったなかで、今、新規事業について合併してよかったと言えるような事業を、私もできるだけ早い時期に取り組んでいきたい、このような願いをいたしておるところでございます。厳しい状況、また先の見えない状況ではあります、今、この行財政改革に取り組み、また具現化、実施することによって、財源の安定を図り、そして各種の事業につなげていきたい、このように考えておりますので、より一層のご指導、またご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

これに係わりましての土地開発公社の債務負担行為でございます。

土地の先行取得につきましては都市計画事業、また企業誘致等を債務負担設定時のそれぞれの事業計画に基づいて行ってきたところでございますけれども、計画どおり進んでおらない事業も多々あるのも事実でございます。社会情勢の変化、またバブルの崩壊といった事情により、当初計画どおりに事業が進まず、現在も処分できない、結果的には長期遊休土地として存在しておるというのが事実でございます。先ほどご質問の中にもご指摘がございましたように、これを大きな財政に対する圧迫になっておるといふのも事実でございます。先ほど申しました行財政改革の中で、この遊休土地をどのように活用していくのか。当初事業を見直すことによって売却をしていく、これも早期にやらなければいけない事業だと思っておりますし、また、私は市が行う事業に活用できないか、こういうことも十分精査しなければならない、このように思っております。今後、早急に様々な方向からそれぞれの土地の活用方針について検討を進め、第三者的な機関も含めまして、適正なる価格の算出をしなければいけないと思っておりますし、また、この活用も十分にそういった面を踏まえて早期に実施していきたい。ご指摘をいただきましたように、これは本当に大きな財政負担、これをほったらかしにするとそのまま続くわけでございますので、ただいまご質問いただきま

したご趣旨を十分踏まえ、早期に対応をいたしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に行政懇談会の開催につきまして、ご提案、ご質疑をいただきました。

まず、私は広報・広聴業務、市役所における役割、今の情報公開という部分からも、また先ほどらい、ご論議がありました住民協働の行政という面からも、私は重要な要素であると考えております。特に今、市政の円滑な推進のために、市民の皆さん方と行政内部が情報交換を行っていくことによってまちづくりを進めていく、私はこれが大きな基本になる課題であるというふうに考えております。こういったなかで様々なことが今、考えられます。例えば職員、私も含めてでございますけれども、出前講座とか、いわゆるタウンミーティングだとか、まちづくり懇談会とか、様々な名前もありますし、形態もあると思います。今、行政改革推進計画におきましても若い人たちや、また勤労者の皆さま方、それぞれの方々が進んで参加していただけるような懇談会を念頭におきまして、具体化に向けて、この推進計画の中に盛り込んでいこうということで、今、検討をいたしております。実施の時期や、また実施の場所につきましては現在、19年度中に検討し、20年度から実施をするという方向で、今、進めておるわけでございます。と申しますのは、一つは今、それぞれの区長会をはじめとして、住民自治組織の問題につきまして昨年秋から、それぞれの代表の方にお集まりいただきまして、今、住民自治の部分につきましての組織につきまして、ご検討を続けていただいております。これも19年度中に何らかの方向をまとめていただきまして、20年度から新たな形をとということで、今、協議を進めていただいております。こういうことの兼ね合いも持ちまして行政計画の中では20年度から実施という方向で、今、位置づけておるわけでございますけれども、しかしながら、そしたら19年度はどうすんねやということになりますが、私はこの辺も踏まえて、それぞれの旧町での自治組織、そういったことの中でただいま申しましたような広報・広聴業務、そして各種の懇談会というようなことも、実施をしていく方向で早急につめていきたい。それぞれの状況、また支所とも本庁、連携をいたしまして実施をする方向で考えていきたいというふうにも考えておるところでございます。きちっとした形は何か20年度、発足さしていきたいというふうに思っておりますが、19年度もそのようなことを考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。当然、情報を皆さま方と共有する、市民の皆さま方と共有する、そして行政の情報につきましても、市民の皆さま方に知っていただくということは重要でありますので、引き続き広報誌、またホームページの情報提供をはじめとする、あらゆる手段を使って情報提供、また共有していきたいというふうに考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さま方のご意見を賜りますようお願いを申し上げます。まして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

吉田繁治議員

○議員（24番 吉田 繁治君） それぞれ一定のご回答をいただきました。今、お聞きしながらの思いですので、適当でないかどうかと思いますが、1、2再質問をさせていただきます。

まず財政予測に関してであります。今もご答弁いただきました。財政問題、非常に重要な大きな課題ですので、1時間や半日程度ではですね、とてもとても議論が尽きるというような課題ではないということは、もう重々存じております。経済の、いわゆる日々の変動の中でですね、数字というようなものは常にこれ変動いたしまして、誰であっても確実な、もっとも的確な予測というものは、これは困難ではないかと私は存じます。しかし、いろんな事情により、今は苦しくても南丹市として、いわゆる3年、5年先には一定、こうだと、こうであるんであろうという、一つの見通しといえますか、目安といえますか、そういうのでなければ、市民感情としては何と申しますか、先ほども触れましたけれども、合併効果というものに対して暗い印象があっては困るというふうに思っておるところであります。そういう点について再度、失礼かと存じますが、市長のお気持ちを聞いておきたいと思えます。

なお、歳入につきましても依存財源はともかくとしまして、何としても自主財源の確保という状況策は、もう、今申されたとおり、必須要件であるとゆうふうに認識をいたしておりますが、今、精力的に取り組まれている、いわゆる企業誘致、先ほどもいろいろ議論ありましたけれども、そういう問題なり、また何ていいますか、新しい市街地造成計画の中での開発等々の問題、また中心市街地の開発の問題、土地区画等の問題等々がですね、そういう施策が初期の目的はやっぱり、何と申しますか、達成するように、今後、行政としての最善の指導対策というものが、もう当然とってもらっておりますけれども、やっぱり必要やないかというふうに思っておりますので、そうした面についても市長の見解、決意っていいますか、見解を聞いておきたいと思えます。

それから長くなりますけれども、歳出において、やっぱり一番注目されるのは、やはり義務的経費の中での人件費ではないかと率直に思います。市長はじめ理事者自らが給与の減額も拝辞されておりましたし、このことには敬意を表しておる一人でありましてけれども、特に一般職員に関してであります。まず財政に影響します定員の問題、定数の問題に関してであります。先ほどの質問でもちょっと一言触れたんで、ちょっとお尋ねいたしますけれども、合併協議会の中では確か、新市の組織体制と合わせて定数の適正化計画を作成して、定数の管理の適正化に努めると。もちろん職員は全員、新市に全部引き継ぐということが基本でありましたけれども、適正化計画の中で適正化に努めるといような文言があったというふうに思っておるわけですが、そうしたなかで現状の職員の定数条例では、確か489人やったか、というちょっと

間違っておりましたら訂正いたしますが、そうしたなかで現状は、それとは少なくなっておるといふふうにも思いますけれども、現在の職員定数条例というものに対してですね、適正計画との関連で、どのように我々は認識さしてもろてもええのかということ、ちょっと聞いておきたい。

なお、併せまして給料についてでありますけれども、現在、南丹市のラスパイレス指数というのがよく発表されますけれども、86.7%というふうに聞いております。これはまず、京都府下では市町村合わせて笠置町が一番低いということにして、市だけでは南丹市が府下では一番低いというふうに聞いておりますが、その点間違いないのか、事務当局で結構ですので、ひとつ確認をしておきたいと思いますが。併せまして、やっぱり効率的な人件費の抑制は理解できますけれども、やっぱり佐々木市政的確な遂行にはですね、やっぱりやる気のある有能な人材が、もちろん、当然必要であると存じております。人材の育成、あるいは責任の自覚、また意欲の高揚、そしていっそうの何と申しましょうか、一体感の醸成のためにも人件費については、やっぱり慎重な対応が必要だと、私は私なりに考えますが、現在の南丹市のラスパイレス指数の現状から見まして、人件費すなわち給料の実態について、財政の見通し上、市長としてはいかがが見解に立っておられるのかということをお聞きします。

次は、土地取得に関する債務負担行為は今、るる説明はありました。これ今まで一生懸命努力をされておりますので、いろんな状況でなかなか難しいということですが、これが長期遊休土地がなおなお、長期遊休土地になって、今もご答弁ありましたように財政を圧迫するということになりますと、これもお互い困ったことだと思いますが、ひとつできるだけ早期、多少の手術をしていただいても解決するような方向で、ご努力をいただきたいと思います。これはもし再度ご見解あれば、聞かしてもろたら結構です、なければ結構です。

住民懇談会、前向きにご答弁いただきましたので、ぜひともやっぱり住民との、先ほど申しました、まず市政の透明性から含めてですね、やっぱり実行に移していただきたいということを申し上げておきますが、最初に申し上げましたことについてのご答弁をお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは吉田議員のご質問にお答えいたします。

財政、大変不透明であると、先ほどらい申しております。しかしながら不透明だ、不透明だと言っっても、やはり財政計画を立てなくてははいけませんし、また、それによりまして健全化計画、樹立を早期に行わなければならない、このように考えております。不透明な点は不透明な点として、また、その内容の解明も進めていくなかで早期に対応をしていきたい、いうふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

また自主財源の確保、先ほどらい、るるお話がございました。正にこの確保こそが財政の健全化につながってまいる、様々な課題があるわけでございますけれども、その一つひとつに取り組むことによって、この実を上げていきたいというふうに考えております。具体的にどうこう、この場では申すことはできませんが、それぞれの施策につきまして、また事業につきましても対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また義務的経費の中で、当然人件費の問題、重要な課題でございます。合併当初にしてはそんなに多くないんじゃないかというふうな申され方もしておりますけれども、ただこれが何年か経ちますと、類似団体とはどうなんだと、当然なっておりますし、今後の交付税の措置の中でも、こういった課題が生じてくるっていうのも事実であろうと思います。こういったなかで、やはり適正なる職員定数、これをするためにはやはり、この行財政改革によって見直すべきところは見直す、有効、効率的な人事配置、組織の確立にも取り組んでいかなければならない、このように考えておるところでございます。そういったなかで先ほどらい申しております行財政改革のプランニングの中に盛り込んでいくなかで、早期にこのことも実現していきたい、このように考えておるわけでございます。

またラスパイレス指数、職員にとりまして大変これは申し訳なく、実はこう思っております。ご指摘のとおり京都府下で市としては最低でございます。こういったなかで、今おっしゃりましたような労働意欲に関することの削がないような形のことを、危惧されるのも事実でございます。こういったことも踏まえながら、また、今の公務員給与に対しましてのそれぞれのご意見のあることもご承知のとおりでございます。そういったなかで、この課題につきまして、何らかの施策をこれから考えていかなければならないんじゃないかとも思っております。しかしながら、この財政状況厳しいなかでの義務的経費の節減というのは、まさに喫緊の課題でもありますので、この辺も踏まえて対処していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 丹政クラブ、吉田繁治議員の代表質問が終わりました。

以上で、代表質問を終わります。

-----  
**○議長（高橋 芳治君）** 本日はこの程度にいたします。

明日、3月8日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

**午後2時47分散会**

